

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和7年3月14日（金） 8:58～9:04

【場 所】7階 委員会室

【出席委員】小野優委員長 千葉敦副委員長 及川春樹委員 千葉和彦委員 小野寺満委員
高橋浩委員 千葉康弘委員 廣野富男委員 阿部加代子委員 今野裕文委員
※正副議長の出席あり

【出席委員外議員】穴戸直美議員 佐藤正典議員

【欠席委員】なし

【説 明 者】浦川総務部長 梅田総務課長

【事 務 局】鈴木事務局長 菊池事務局次長 佐藤事務局副主幹

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 議事日程第8号等について
 - (2) 所管事務調査の閉会中における継続調査の申し出について
- 4 その他
- 5 閉会

【概 要】

1 開会

○副委員長（千葉敦君） おはようございます。ただいまより、奥州市議会運営委員会を開会いたします。委員長の挨拶の後、委員長が協議事項等を進めます。よろしくお願いいたします。

2 委員長挨拶

○委員長（小野優君） 改めましておはようございます。本日は、定例会最終日の日程について、協議していただきます。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 議事日程第8号等について

○委員長（小野優君） では、早速協議事項に入ります。

(1) 議事日程第8号等について、①市長提出追加付議事件について、当局より説明をお願いします。

浦川総務部長。

○総務部長（浦川彰君） それでは今日審議をお願いします追加議案について、一覧表をもとに説明をさせていただきます。

議案第38号、奥州市手数料条例の一部改正について、これは法律の改正に伴いまして、建築物のエネルギー消費性能基準、この判定に係る手数料を新設することについて、県の手数料条例の一部改正によりまして、確認申請手数料の額が改められたことに伴いまして、市の規定を改めるものでございます。

議案第39号、奥州市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、こちらは、市の条件を満たす場合、管理栄養士を配置しなくていいというような基準に市の基準を改めるための条例の一部改正でございます。

議案第40号、奥州市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、家庭的保育事業者の連携施設の確保に係る特例の規定を追加するための条例の一部改正でございます。

議案第41号、奥州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、こちらは、特定教育・保育施設等の連携施設の確保に係る特例の規定を追加するものでございます。

議案第42号、奥州市布設工事監督者を配置する水道の布設工事及び布設工事監督者等の資格を定める条例の一部を改正する条例の一部改正について、施行令の一部改正に伴いまして引用する条項を改める条例の一部改正でございます。

議案第43号、江刺ふるさと市場条例の廃止について、こちらは、江刺ふるさと市場を譲渡するため、廃止するものでございます。

議案第44号、財産の譲渡及び貸付けに関し議決を求めることについて、こちらは江刺ふるさと市場の財産の無償譲渡、それから無償貸付を行うもので、相手方は株式会社おてんとさんになります。

議案第45号、令和6年度奥州市一般会計補正予算（第15号）は、歳入・歳出とも1億3,883万7,000円の増で、内容の主なものについては、令和7年度新年度予算で予定をしていた光ネットの整備事業であったり、小・中学校の施設修繕、こちらを前倒しで実施するものでございます。

議案第46号、令和6年度奥州市工業団地整備特別会計補正予算（第3号）は、広表工業団地において積雪によって年度内で出来高が見込めないことにより、繰越明許費を変更するものでございます。

議案第47号、令和7年度奥州市一般会計補正予算（第1号）は、歳入・歳出とも2億2,551万7,000円の増で、物価高騰の交付金の関係でございますし、それから、先ほどの令和7年度新年度予算で見込んでいた分を令和6年度に前倒しする分のマイナスということで、歳出で地域情報化推進事業経費でマイナス6,700万円ほど、学校管理費でマイナス2,000万円ほどを計上しています。

以上が本日の追加議案の内容でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（小野優君）　ありがとうございました。

質問等ありますでしょうか。

今野委員。

○27番（今野裕文君）　手数料条例の一部改正の部分で、県から権限委譲できている部分、これは県ではもう議決になったのですか。

○委員長（小野優君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川彰君） すいません、ちょっとその分までは把握しておりません。

○委員長（小野優君） ほかにございますか。

＜ 「なし」との声あり ＞

○委員長（小野優君） では、日程について説明はここまでといたします。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 再開します。

②議員発議について、事務局説明をお願いいたします。

鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 議員発議について、ご説明いたします。

今回は3件の議員発議を行います。

1件目が、発議案第26号、奥州市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、この改正は議会運営員会で検討を進め、2月4日に開催されました全員協議会で了承をいただき、当委員会から議長に提出した案件です。

提出者は、小野優委員長、賛成者は委員全員です。

詳細につきましては、割愛いたします。

続きまして、2件目です。

2件目は、発議案第27号、訪問介護報酬の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書です。

提出者は千葉敦議員、賛成者は佐藤美雪議員、瀬川貞清議員、今野裕文議員、菅原明議員の4名です。

提案理由は、訪問介護報酬の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求めることについて、国に対して意見書を提出しようとするものです。

意見書を読み上げます。

訪問介護報酬の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書。

昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は2～3%引き下げられ、多くの事業所から不安の声が上がっています。訪問介護はとりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。

厚生労働省は基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげています。

これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1件の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からかけ離れています。

2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。そのうち

「訪問介護」は529社と前年の427社から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。

訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。

いわての介護を良くする会などが、昨年5月に行った訪問事業所アンケートでは、介護報酬の引き下げについて、94.3%が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。

訪問介護の人材不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準です。さらに、2022年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。政府は訪問介護の基準報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業所が出ています。

介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを早急に行うよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣の6名です。

3件目は、発議案第28号、食料自給率を向上させ、「令和の米騒動」を繰り返さないための対策を求める意見書です。

提出者は、今野裕文議員、賛成者は佐藤美雪議員、瀬川貞清議員、千葉敦議員、菅原明議員の4名です。

提案理由は、食料自給率を向上させ、「令和の米騒動」を繰り返さないための対策を求めることについて、国に対して意見書を提出しようとするものです。

意見書を読み上げます。

食料自給率を向上させ、「令和の米騒動」を繰り返さないための対策を求める意見書。

ウクライナ問題や気候危機が進行する中、世界の食料はひっ迫し、国際相場は高止まりしています。国連は現在の食料をめぐる事態について「戦後最悪の食糧危機」と断定し、各国に食糧の増産等の対策を求めています。

国民の食料の6割を外国に依存している我が国にとって、国内での増産が強く求められています。

こうした中、食料・農業・農村基本法に基づいた「食料・農業・農村基本計画」に盛り込むべき最重要課題は、国民の食料を安定的に供給するために国内での食料を増産し、カロリーベースで38%、穀物では28%と異常に低い食料自給率を向上させることにあると考えます。

そのために、積極的な食糧自給率目標を明記するとともに、目標を達成するための工程、農家の所得確保、多様な担い手確保などを盛り込み、実効ある計画にすることが求められます。

昨年、スーパーやコメ小売店の棚からコメが消え、国民に著しい不安と混乱をもたらしました。

価格は高騰し続けており、低所得者世帯を始め、国民生活が重大な影響を受けています。現在、需要量は確保されているかに見えますが、昨年のコメ不足で24年産米は先食いされており、政府が備蓄米の活用とコメの増産に踏み出さなければ今年も再びコメ不足が引き起こされかねません。

以上の趣旨から、下記事項について速やかに実施することを強く求めます。

記。

1、食料・農業・農村基本法に基づいた「食料・農業・農村基本計画」に食糧自給率を向上させる積極的目標と、達成に向けた施策を明記すること。

2、米不足を再び発生させないために、米を増産し、農家が安心して米を生産し、国民が主食として米を食べ続けることができるよう対策をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣の6名です。

以上、発議案3件について、お諮りいたします。

○委員長（小野優君） 説明ありがとうございました。

ご質問等ありますでしょうか。

では、このように進めさせていただきます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 続いて、協議事項③、議事日程第8号について、事務局説明をお願いいたします。

鈴木事務局長。

○鈴木事務局長 次に、議事日程第8号について説明いたします。

日程第1、諸般の報告は、市長から議案10件の追加送付を受けたこと及び発議案3件の提出があった旨の議長報告と各委員長報告です。

所管事務調査について、総務、教育厚生、建設環境の各常任委員会で行われましたので、それぞれの委員長から報告をいただきます。

日程第2、発議案第26号から日程第4、発議案第28号までの3件は、先ほど説明したとおりです。

日程第5、議案第38号から日程第13、議案第46号までの9件は、条例の一部改正、条例の廃止、財産の譲渡及び貸付け及び令和6年度補正予算で先程総務部長から説明があったとおりです。

日程第14、議案第27号から日程第23、議案第36号まで10件が令和7年度予算案件です。

予算審査特別委員会の阿部加代子委員長から一括してご報告いただいた後、質疑に入ります。

その後、会計ごとに討論、採決を行います。

ここで、現時点では議事日程に記載しておりませんが、すべての予算が可決されましたら、日程第23の次に直ちに日程を追加し、発議案第29号、令和7年度予算に係る政策提言に関する附帯決議を審議します。

16ページをご覧ください

これは、3月11日の予算審査特別委員会で決定いただいたものを議員からの発議として政策提

言するものです。

提出添書の提出者欄が空欄になっておりますが、ここには、予算審査特別委員会委員長の阿部加代子議員の名前が入ります。

附帯決議の書類につきましても、提出者には同様に阿部加代子議員の名前が入ります。

また、賛成者の欄には、各グループの代表として、総務グループ代表の高橋浩議員、教育厚生グループ代表の小野寺満議員、産業経済グループ代表の千葉和彦議員、建設環境グループ代表の廣野富男議員の名前が入ります。

決議案の文面は、18ページ記載のとおりで、予算審査特別委員会最終日に決議いただいたものです。

なお、この附帯決議が可決された場合は、本日のすべての議案審議が終了した後に、この附帯決議書を市長に提出するセレモニーを議場で行います。

日程第24、議案第47号は、市長から追加送付された議案であり、令和7年度補正予算の審議で、先ほど総務部長から説明がなされたとおりです。

日程第25、請願第10号、消費税インボイス制度の中止を求める意見書採択についての請願です。付託先である総務常任委員会の結果は、「継続審査」ですので、質疑なしで高橋浩委員長申し出のとおり継続してよろしいかお諮りします。

日程第26、議員の派遣についてです。

日程第27、所管事務調査の閉会中における継続調査の申し出については、すべての常任委員会から申し出がなされております。なお、議会運営委員会としての閉会中における継続調査につきましては、協議事項(2)でご審議をお願いいたします。

議事日程がすべて終了しましたら、今期定例会は閉会となります。

以上、議事日程第8号により本日の議事を進めること、附帯決議案の発議についてお諮りいたします。

○委員長（小野優君） 説明ありがとうございました。

質問等ありますでしょうか。

< 「なし」との声あり >

○委員長（小野優君） では、このように本日進めさせていただきます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## (2) 所管事務調査の閉会中における継続調査の申し出について

○委員長（小野優君） 続いて、協議事項(2)、所管事務調査の閉会中における継続調査の申し出について、事務局説明をお願いします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 所管事務調査の閉会中における継続調査の申し出についてです。

これまでの定例会と同様、議会運営委員会として議会運営について継続調査をしたいという申し出を議長に対して行うものです。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小野優君） 閉会中の審査についてこのとおり申し出ることにご異議ありませんで

しょうか。

はい。

ありがとうございます。

ではこのようにさせていただきます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

4 その他

○委員長（小野優君） 続いてその他皆さんの方から何かありますでしょうか。

はい。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### 5 閉会

○副委員長（千葉敦君） 大変慎重審議ありがとうございました。これで議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。